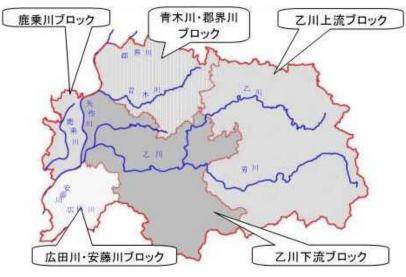
【改定】「岡崎市水循環総合計画」の概要(H29.1 確認・公表)

計画名	岡崎市水循環総合計画(H 2 0.3 策定・R 3.3 改定)			
提出機関名	岡崎市	対象地域	矢作川流域(岡崎市全域)	
メイン課題	水環境			
計画概要	下流の旧岡崎市と上流の旧額田町が合併し、乙川流域が全て岡崎 市に含まれたことを機に策定された水環境をメイン課題とした総 合的な計画			
計画の特徴	「水量」,「水質」,「災害(洪水・渇水)」,「水辺環境」,「水との関わり」の5つ基本方針が互いに関連させて、総合的な取り組みを推進			



計画対象地域(岡崎市全域)

【実施体制】		水循環推進協議会	
地方公共団体	都道府県	0	○水循環総合計画 (1)水循環推進協調
	政令指定都市	-	(1)水循塚推進協 ・「水循環推進協 (2)年次報告書の(・『岡崎市水循環
	市区町村	0	
国の地方支分部局		0	書」としてとり (3)具体的な行動なり
有識者		-	・施策の効果測定
事業者		-	
団体 (NPOなど)		0	3
住民		0	
その他(漁協等)			

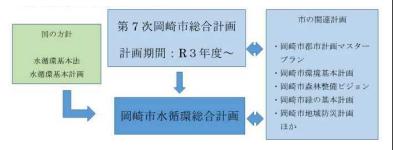
○水循環総合計画の進捗管理の体制

(1)水循環推進協議会の開催

- ・「水循環推進協議会」を設立、開催し、進捗状況を毎年確認 (2)年次報告書の作成
- ・『岡崎市水循環総合計画』の対策の進捗状況を「年次報告 書」としてとりまとめ
- (3)具体的な行動と継続的なモニタリング
- ・施策の効果測定 を継続的にモニタリング



○水循環総合計画の位置付け



上位計画および関連計画との整合を図っている

【改定の趣旨等】

前計画改定以降に平成26年に水循環基本法の施行、令和3年3月に改定された上位計画である「岡崎市総合計画」との整合 を図り、これまでの成果や課題を踏まえて新たな方向性を決定したもの